

改革をめざす図書館職員の一つの歩み

—『準備会の準備会』から『大学図書館改革問題懇談会』へ—

全学で封鎖があいついでいた昨年8月末に、各部局より有志の図書館職員が附属図書館に集って、『大学図書館改革を検討する準備会をつくるための準備会』といった形で話し合いがはじまった。

このそもそもの動機は、大学が苦悩するときひとり図書館のみが無縁でありうるはずがない。大学の改革に大学図書館はいかにかかわっているのかを明らかにし、また今日までのありかたを反省して、問題点を忌憚なく出してみようということであった。

集まり自体非公式のものであり、出席者は部局図書室を代表したり、責任をもたされたものではなかったので、ごく自由な雰囲気の中で、各々が一館員として考えていることをぶっつけあった。そしてこの会合は、1～2週間に1回の割合で、本年はじめまであしかけ6ヵ月ほどつづけられたのであった。

この問話しあわれた内容は、附属図書館や全学の図書室は、これまで利用者にたいして、その役割を十分にはたしてきただろうか。このままでよいのだろうかということから発し、附属図書館と部局図書室のむすびつきがいかにあるべきか、附属図書館商議会（図書館行政についての総長の諮問機関）や部局図書委員会はいかにあるべきか、さらによりサービスの円滑化をすすめるためには、図書館業務はいかに改善されるべきであるか…などであった。この図書館職員の話しあいを通じて、とくに強く感じとられたことは、職員が今までの研究中心・教官偏重のサービスを改めて、もっと学生が利用しやすい図書館に体質改善せなければならぬ、整理業務よりも閲覧・貸出業務に力点をうつすべきであるという意識をもち、すべての利用者に平等に読む権利・知る自由を提供する方法を探しもとめているということであった。

こうして現場職員（一部のものではあったが）の眼から見たいろいろな問題点が出されてきたのであったが、これを簡単にまとめると下記のようなになる。

1. 図書館長のあり方
2. 商議会のあり方
3. 大学における附属図書館のあり方
4. 機能別による全学図書館組織の再編成
5. 図書館予算のあり方
6. 部局図書室のあり方
7. 学生参加のあり方
8. 職員参加のあり方

図書館問題を検討するために、既に商議会専門委員会が昨年末にスタートしているが、いままた『準備会のための準備会』は発展的解消して、全図書館職員にまで輪を広げた『大学図書館改革問題懇談会』として新生をとげようとしている。

『懇談会』のこれからの道は、けっして安易なものではなく峻峻なものであると思われるが、ひろく大学全体を見わたす視野に立って、足を地につけた改革をめざして進んで行くことを期待する。また単に図書館職員のみではなく、全学のかたがこれからの図書館の行きかたに深く関心をもたれ、ともに真剣に考えていただくようお願いがいくする。